

償 還 猶 予 申 出 書

| 申 出 事 由 (該当する番号を○で囲む) | 1. 第16条第6項第1号 (住宅又は敷地の被災) | 2. 第16条第6項第2号 (育 児 休 業) | 3. 第16条第6項第3号 (介 護 休 業) | 4. 第16条第6項第4号 (疾病による無給休職) |
|---|---|--|--|--|
| 猶 予 期 間 (猶 予 回 数) | 申出日の属する月の翌月又は償還開始月から12ヶ月の範囲内で希望する期間 令和 年 月 から 令和 年 月 まで (毎月償還 回) (ボーナス償還 回) | 育児休業の期間の範囲内で希望する期間 令和 年 月 から 令和 年 月 まで (毎月償還 回) (ボーナス償還 回) | 介護休業の期間の範囲内で希望する期間 令和 年 月 から 令和 年 月 まで (毎月償還 回) (ボーナス償還 回) | 疾病による無給休職の期間の範囲内(傷病手当金又は傷病手当金附加金の支給を受けている期間を除く)で希望する期間 令和 年 月 から 令和 年 月 まで (毎月償還 回) (ボーナス償還 回) |
| 猶予の対象となる貸付種別 | 住 宅 住 宅 災 害 介 護 構 造 | 一 般 ・ 住 宅 ・ 住 宅 災 害 ・ 介 護 構 造 ・ 教 育 災 害 ・ 医 療 ・ 結 婚 ・ 葬 祭 | 一 般 ・ 住 宅 ・ 住 宅 災 害 ・ 介 護 構 造 ・ 教 育 災 害 ・ 医 療 ・ 結 婚 ・ 葬 祭 | 一 般 ・ 住 宅 ・ 住 宅 災 害 ・ 介 護 構 造 ・ 教 育 災 害 ・ 医 療 ・ 結 婚 ・ 葬 祭 |
| 毎 月 償 還 額 | 円 | 円 | 円 | 円 |
| ホ ー ナ ス 償 還 額 | 円 | 円 | 円 | 円 |
| 償 還 金 猶 予 総 額 | 円 | 円 | 円 | 円 |
| 返 済 方 法 (○ で 囲 む) | 1. 定期償還と併せて均等額で返済する。 (通常の定期償還に猶予したひと月分の金額を上乗せして償還) 毎 月 償 還 令和 年 月 から 令和 年 月 まで ボーナス償還 令和 年 6・12 月から 令和 年 6・12 月まで 2. 一回で返済する (令和 年 月に返済予定) 3. 二回に分割して返済する (第一回 令和 年 月に返済予定) (第二回 令和 年 月に返済予定) | | | |
| 公立学校共済組合貸付規程第16条に基づいて、償還の猶予を申し出ます。 公立学校共済組合 石川 支部長 殿 令和 年 月 日 <div style="text-align: right; margin-right: 100px;"> 申 出 者 住 所 申 出 者 氏 名 (印) 職 員 番 号 </div> | | | | |
| 上記の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。 令和 年 月 日 <div style="text-align: right; margin-right: 100px;"> 所 属 所 名 所 属 所 長 名 (印) </div> | | | | |

- (注) 1. 住宅又は敷地の被災を事由とする場合は、り災証明書を添付すること。
2. 「猶予の対象となる貸付種別」の欄は、現在借り受けている貸付種別のうち、該当するものを全て○印で囲むこと。
3. 「毎月償還額」「ボーナス償還額」の欄は、猶予の対象となる貸付種別の1回当たりの償還額の合計額を、毎月償還・ボーナス償還毎に記入すること。
4. 「償還金猶予総額」の欄は、「毎月償還額×毎月償還の猶予回数+ボーナス償還額×ボーナス償還の猶予回数」の額を記入すること。